

桶川ストーカー事件国家賠償訴訟 控訴審勝訴をめざす市民集会

現在、東京高等裁判所で桶川ストーカー事件国家賠償請求訴訟の控訴審の審理が続けられています。この裁判は、告訴調書の改竄や捜査怠慢など埼玉県警の違法行為の責任を問うもので、私たち市民にとって絶対に負けられない裁判です。

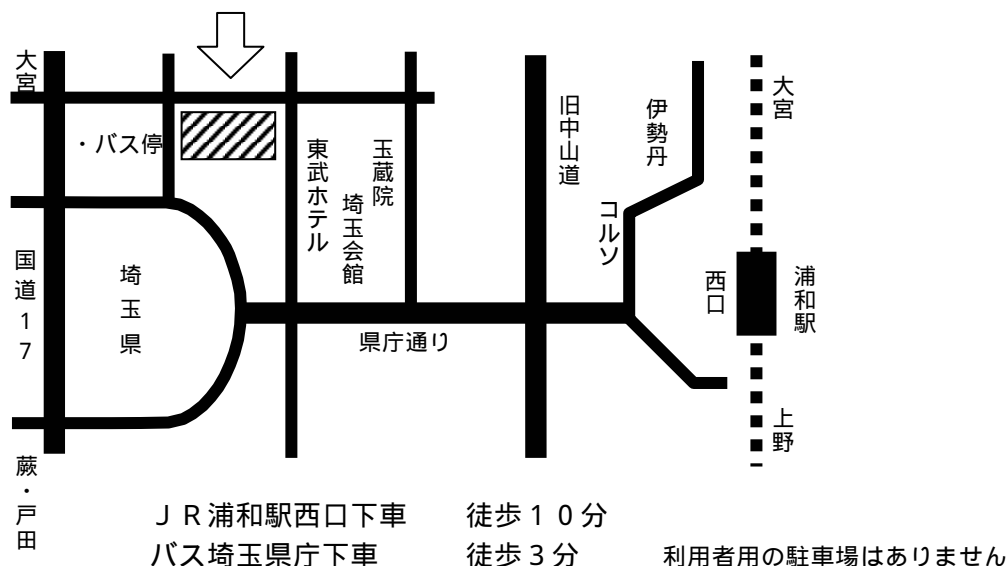
そこで、審理が山場を迎えた今、裁判の勝訴をめざす市民集会を以下のように開催することになりました。多くの方々の参加をこころより呼びかけます。

7月2日(金)午後6時開場、6時半開始

埼玉教育会館 201・202会議室

さいたま市浦和区高砂 3-12-24 TEL: 048-832-2551

(入場無料。当日直接会場へお越し下さい。)



進行予定

あいさつ 岡村勲氏 (全国犯罪被害者の会代表幹事・弁護士)

控訴審の論点と課題 桶川ストーカー事件国賠訴訟弁護団

各界からの発言

須藤光男氏 (全国犯罪被害者の会)

菅原直志 (被害者支援を創る会事務局長)

坂井真氏 (報道被害救済弁護士ネットワーク代表・弁護士)

桜井和人氏 (日本国民救援会埼玉県本部会長・弁護士)

田島泰彦氏 (上智大学教授・桶川ストーカー事件国賠訴訟を支援する会世話人)

私たちからも一言 詩織さんの友人、支援活動参加の学生など

控訴人・遺族からの訴え 猪野憲一・猪野京子

*一部予定を含みます

〔主催〕 桶川ストーカー事件国賠訴訟を支援する会

〔協力〕 全国犯罪被害者の会 / NPO 埼玉県地域人権ネットワーク

埼玉県教職員組合 / 埼玉県高等学校教職員組合

日本国民救援会埼玉県本部

〔連絡先〕 桶川ストーカー事件国賠訴訟を支援する会 FAX:03-3238-3628

福地輝久法律事務所 TEL:048-643-7100 FAX:048-643-7108